

案

公立大学法人長岡造形大学
業務実績に関する評価書

第 1 期中期目標期間

〔平成 26 年度～令和元年度〕

長岡市公立大学法人評価委員会

目次

I	はじめに	1
II	評価の仕組みについて	2
III	評価結果	
1	全体評価	3
2	大項目別評価	4
IV	参考資料	
1	公立大学法人長岡造形大学中期目標	13
2	中期目標期間の業務実績評価（期間評価）実施要領	17

I はじめに

公立大学法人長岡造形大学中期目標期間の業務実績評価（以下「期間評価」という。）は、地方独立行政法人法第78条の2に基づき、公立大学法人長岡造形大学が第1期中期目標期間（平成26年度～令和元年度）に行った業務の実績について、中期目標の達成状況を確認する観点から、総合的に評価するものである。

期間評価は、法人の業務の質的向上、業務運営の効率化、透明性の確保に資することを目的とする。

当評価委員会が行う評価が、法人の自主的かつ継続的な業務運営の見直し・改善を促すとともに、第2期中期目標期間において当該大学がさらなる発展を遂げることを期待する。

Ⅱ 評価の仕組みについて

1 評価の根拠

地方独立行政法人法第 78 条の 2

2 評価対象

公立大学法人長岡造形大学における第 1 期中期目標（平成 26 年度～令和元年度）の達成状況

3 評価要領

公立大学法人長岡造形大学 中期目標期間の業務実績評価（期間評価）実施要領（平成 31 年 2 月長岡市公立大学法人評価委員会決定）に基づき実施

4 評価の経緯

令和 2 年 6 月 23 日	法人から業務実績見込報告書の提出
7 月	第 1 回評価委員会開催（書面審議）
7 月	第 2 回評価委員会開催（書面審議）
8 月 7 日	第 3 回評価委員会開催（オンライン会議） 評価書の確定

Ⅲ 評価結果

1 全体評価

中期目標の達成状況は良好である

法人から提出された業務実績報告書を基に、法人の第1期中期目標の達成状況について次のとおり評価を行った。

大項目別評価（8区分）のうち、「大学の教育研究等の質の向上に関する事項」の4区分と、「自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標」については、いずれも中期目標に掲げた内容を着実に実施していることから、『中期目標の達成状況は良好である』と評価した。学部における高い志願倍率の維持、大学院改革の実施、数多くの地域貢献事業の実施など、評価すべき取り組みも見られる。

上記以外の3区分については、中期目標に掲げた内容を計画に従って実施している。大学院の定員充足など、引き続き取り組みを進められたい事項もあることなどから、『中期目標の達成状況は概ね良好である』と評価した。

以上のことを踏まえ、大項目別の評価結果を総合的に勘案した結果、全体評価は、『中期目標の達成状況は良好である』と評価した。（下表参照）

近年、度重なる自然災害や新型コロナウイルス感染症の拡大など過去に経験のない事態に直面し、人々の生活や産業は変化を迎えている。未来の予測が困難といわれる現在、問題の本質を捉え社会に新たな価値を生み出すデザインの力が、これまで以上に必要とされている。長岡で学んだ人材が、建学の理念を体現し、地域、そして広く社会に貢献することを期待する。

大項目別評価（8区分）		評定	評語
大学の教育研究等の質の向上に関する事項	教育に関する目標	A	中期目標の達成状況は良好である
	研究に関する目標	A	中期目標の達成状況は良好である
	地域貢献に関する目標	A	中期目標の達成状況は良好である
	国際交流に関する目標	A	中期目標の達成状況は良好である
業務運営の改善及び効率化に関する目標		B	中期目標の達成状況は概ね良好である
財務内容の改善に関する目標		B	中期目標の達成状況は概ね良好である
自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標		A	中期目標の達成状況は良好である
その他業務運営に関する目標		B	中期目標の達成状況は概ね良好である

【参考】年度評価における全体評価の状況

平成26年度	中期計画の進捗は順調である	平成29年度	中期計画の進捗は順調である
平成27年度	中期計画の進捗は順調である	平成30年度	中期計画の進捗は順調である
平成28年度	中期計画の進捗は順調である	令和元年度	中期計画の進捗は順調である

2 大項目別評価

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

A	中期目標の達成状況は良好である
---	-----------------

【評価理由】

(1) 教育の成果に関する目標

- ・学部においては、平成 26 年度からのカリキュラムを着実に実施すると同時に、その結果と問題点を精査し、平成 30 年度には新たなカリキュラムを編成した。
- ・大学院においては抜本的な見直しを行い、学位授与方針、教育課程の編成方針、入学者受け入れ方針を策定するとともに、修士課程において新たに「イノベーションデザイン領域」を創設した。また、PBL（事業ベース型、問題発見解決型学習）で学ぶプロジェクト科目群や起業演習等を行うソーシャルスキル科目群などを含む特色あるカリキュラムを編成した。

(2) 教育の内容等に関する目標

- ・大学の理念や教育を周知するため、進学相談会や説明会を実施するなど、積極的な広報活動を行った。そのうえで、目的意識、向学心が高く優れた資質を有する人材を受け入れるため、一般入試のほか AO 入試、推薦入試等多様な選考を実施した。
- ・学部において、「地域協創演習」や「ボランティア実習」「インターンシップ」などの演習・実習科目を開講し、地域、社会、企業等と連携してプロジェクトに取り組む実践的な教育を実施した。
- ・成績評価基準等をシラバスに明示し、成績評価への異議申立制度も整備した。

(3) 教育の実施体制に関する目標

- ・専任教員の増員と、最前線で活躍する人材を非常勤講師として採用した。教員を適切に配置すると同時に、FD（教員の教育力を向上させるための研修）を実施し、教育力向上に努めた。
- ・図書館への専門的知識を有する専任職員の配置について、引き続き改善に取り組まれたい。
- ・プロトタイプングルームの新設をはじめ、授業の充実や、学生の制作活動や研究の質を上げるための施設設備を整備した。

(4) 学生への支援に関する目標

- ・学修支援として、担任制度やオフィスアワー制度を設定し、学生が教員に対し学修に関する相談ができる機会を設けた。
- ・生活支援として、心身や生活上の不安、悩みを抱える学生に対応するため、カウンセラーによる学生相談を実施し、必要に応じて医療機関と連携するなど、きめ細やかな支援を行った。また、修学特別支援室を設置し、障がいを持つ学生への支援体制を整備した。女子学生が多いことを考慮し、引き続き充実した支援に取り組まれない。
- ・就職・進学等支援として、低学年からキャリアデザイン教育を実施し、早期からの意識づけに努めた。また、キャリアデザインセンターを設置し、キャリアコンサルタント有資格者を配置するなど進路に関する相談や情報提供を行う体制を整備した。

以上、法人の取組実績を総合的に勘案すると、A評価（中期目標の達成に向けて良好に進んでいる）が相当である。

【参考】

○年度評価における教育に関する事項に係る中期計画の進捗状況評価

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1
評価	A	B	A	A	A	A
進捗状況 評価基準	A：順調 B：概ね順調 C：やや遅れている D：遅れている			S：優れて順調 A：順調 B：概ね順調 C：やや遅れている D：遅れている		

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

2 研究に関する目標

A	中期目標の達成状況は良好である
---	-----------------

【評価理由】

(1) 研究水準及び研究の成果に関する目標

- ・大学院において、研究領域の再編、新たなカリキュラムの編成を行い、研究体制の再構築を行った。
- ・地域社会の課題解決に関する研究に対して優先的に予算を配分し、実用的かつ実践的な研究を推進した。

(2) 研究の実施体制に関する目標

- ・地域協創センターやデザインマネジメント研究会を設立し、市民、産業界、高等教育機関、行政機関との連携強化や共同研究の推進などに取り組んだ。
- ・競争的研究資金を獲得する仕組みづくりを進めるとともに、教員顕彰制度を設け、研究実施体制の構築に取り組んだ。

以上、法人の取組実績を総合的に勘案すると、A評価（中期目標の達成に向けて良好に進んでいる）が相当である。

【参考】

○年度評価における研究に関する事項に係る中期計画の進捗状況評価

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1
評価	A	A	A	A	A	A
進捗状況 評価基準	A：順調 B：概ね順調 C：やや遅れている D：遅れている			S：優れて順調 A：順調 B：概ね順調 C：やや遅れている D：遅れている		

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

3 地域貢献に関する目標

A	中期目標の達成状況は良好である
---	-----------------

【評価理由】

(1) 地域社会との連携に関する目標

- ・地域協創センターを拠点に、デザイン研究開発の受託や演習・実習科目におけるプロジェクトを通じ、企業・NPO・地域・行政と連携して地域課題の解決や地域価値の創造に向けた取り組みを多数行った。地域とともに歩む大学として、地域振興につながる事業を推進している。
- ・ものづくりやデザインに関する講座、イベントを多く実施し、子どもから大人まで広く市民に生涯学習の機会を提供し、市民生活の文化向上や生涯学習の推進に寄与した。

(2) 教育機関との連携に関する目標

- ・小・中・高等学校との連携による各種講座を実施しており、子どもたちのデザインマインドの育成に取り組んだ。
- ・市内4大学・1高専で人づくり・産業振興に取り組む事業構想「NaDeC構想」のもと、産学連携による研究の推進に貢献した。

以上、法人の取組実績を総合的に勘案すると、A評価（中期目標の達成に向けて良好に進んでいる）が相当である。

【参考】

○年度評価における地域貢献に関する事項に係る中期計画の進捗状況評価

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1
評価	A	A	A	A	A	A
進捗状況 評価基準	A：順調 B：概ね順調 C：やや遅れている D：遅れている			S：優れて順調 A：順調 B：概ね順調 C：やや遅れている D：遅れている		

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

4 国際交流に関する目標

A	中期目標の達成状況は良好である
---	-----------------

【評価理由】

- 平成 27 年度にハワイ大学（アメリカ）、平成 28 年度にノリッチ芸術大学（イギリス）、平成 30 年度にトリアー応用科学大学（ドイツ）と交流協定を締結し、交流事業や留学生の派遣・受入れを行った。
- 給付奨学金制度として「長岡造形大学国際交流事業支援奨学金規程」を制定した。

以上、法人の取組実績を総合的に勘案すると、A評価（中期目標の達成に向けて良好に進んでいる）が相当である。

【参考】

○年度評価における国際交流に関する事項に係る中期計画の進捗状況評価

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1
評価	B	B	A	A	A	A
進捗状況 評価基準	A：順調 B：概ね順調 C：やや遅れている D：遅れている			S：優れて順調 A：順調 B：概ね順調 C：やや遅れている D：遅れている		

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標

B	中期目標の達成状況は概ね良好である
---	-------------------

【評価理由】

(1) 運営体制の改善に関する目標

- ・理事会、経営審議会及び教育研究審議会に学外有識者を登用し、専門的知見の活用と、民間的発想によるマネジメントに努めた。
- ・内部監査規程を制定し、監査を実施して業務の適正化と改善を図った。

(2) 教育研究組織の見直しに関する目標

- ・変化する社会に対応するため、全学的な教育研究組織の見直しを行った。学部においては令和5年度の新学科設置に向け、学部全体の教育体制を見直し、カリキュラムの改編等の検討を開始した。大学院においてはカリキュラムの変更や研究領域を再編するなど改革を行った。

(3) 人事の適正化に関する目標

- ・教員、事務職員それぞれの人事評価制度を整備した。事務職員に対しては、人事評価の結果を昇任・昇格等の処遇に反映する仕組みを整備した。

(4) 事務の効率化及び合理化に関する目標

- ・公立大学協会などの主催する研修会に参加し、事務の資質向上に努めた。
- ・外部委託の活用や多様な雇用制度の導入により、業務の効率化・合理化を推進した。

以上、法人の取組実績を総合的に勘案すると、B評価（中期目標の達成に向けて概ね良好に進んでいる）が相当である。

【参考】

○年度評価における業務運営の改善及び効率化に関する事項に係る中期計画の進捗状況評価

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1
評価	B	B	B	B	B	B
進捗状況 評価基準	A：順調 B：概ね順調 C：やや遅れている D：遅れている			S：優れて順調 A：順調 B：概ね順調 C：やや遅れている D：遅れている		

第3 財務内容の改善に関する目標

B	中期目標の達成状況は概ね良好である
---	-------------------

【評価理由】

(1) 経営の安定化に向けた自己収入の確保に関する目標

- ・効果的な学生募集活動を行うとともに、教育や修学、進路に関する支援等を充実させることで大学の魅力と評価を高め、安定的な学生確保に取り組んだ。その結果、学部においては高い志願倍率を維持し、定員を充足している。
- ・大学院においては、引き続き効果的な学生募集活動に取り組み、学生確保に努められたい。
- ・安定した財政運用を行うための基本方針を定めた長期財政運営計画を策定した。

(2) 経費の節減に関する目標

- ・契約方法の見直しや省エネ機器の導入推進等に取り組み、業務運営の公立化と経費節減を図った。

(3) 資産の運用管理の改善に関する目標

- ・長期修繕計画を作成し計画的な修繕に取り組むとともに、必要に応じて計画を更新し、適正な維持管理を行っている。

以上、法人の取組実績を総合的に勘案すると、B評価（中期目標の達成に向けて概ね良好に進んでいる）が相当である。

【参考】

○年度評価における財務内容の改善に関する事項に係る中期計画の進捗状況評価

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1
評価	B	B	B	B	B	A
進捗状況 評価基準	A：順調 B：概ね順調 C：やや遅れている D：遅れている			S：優れて順調 A：順調 B：概ね順調 C：やや遅れている D：遅れている		

第4 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標

A	中期目標の達成状況は良好である
---	-----------------

【評価理由】

(1) 自己点検・評価に関する目標

- ・総務委員会を設置し、自己点検・評価を実施するとともに、第三者機関（大学基準協会、公立大学法人評価委員会）による外部評価の指摘事項について改善を行った。
- ・第三者機関による外部評価の結果をホームページ上に公開し、評価の客観性を確保している。

(2) 情報公開の推進に関する目標

- ・ホームページ上で、法定事項のほか、教育研究、地域貢献活動の成果、各種会議議事録等を公開し、社会に対する説明責任を果たしている。さらに、フェイスブックやツイッターなどSNSを活用し幅広い層への情報発信に取り組んでいる。
- ・新聞等のメディアに取り上げられる件数が毎年度150件を超えている。

以上、法人の取組実績を総合的に勘案すると、A評価（中期目標の達成に向けて良好に進んでいる）が相当である。

【参考】

○年度評価における自己点検・評価及び情報公開の推進に関する事項に係る 中期計画の進捗状況評価

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1
評価	B	A	B	A	A	A
進捗状況 評価基準	A：順調 B：概ね順調 C：やや遅れている D：遅れている			S：優れて順調 A：順調 B：概ね順調 C：やや遅れている D：遅れている		

第5 その他業務運営に関する目標

B	中期目標の達成状況は概ね良好である
---	-------------------

【評価理由】

(1) 社会的責任に関する目標

- ・ガイダンス（学生）や研修会（教職員）を実施し、人権擁護や法令遵守に対する意識向上に取り組んだ。
- ・照明のLED化やグリーン購入法適合商品の購入など、環境に配慮した取組を行った。

(2) 施設設備の整備、活用に関する目標

- ・長期修繕計画を作成し、計画的な施設設備の更新に取り組んだ。
- ・校舎開放基準を定め、大学施設を地域に開放した。

(3) 安全管理に関する目標

- ・学校医や産業医、臨床心理士を配置し、安全衛生管理の向上に取り組んだ。学生に対して、工作機械使用のための講習等、大学での活動や生活に関する講習を実施した。
- ・大規模災害に備え、震災対策マニュアル及び水害対策マニュアルを作成し、町内会との合同避難訓練を実施した。
- ・新型コロナウイルス感染症が拡大するなかで、危機管理対策本部を設置し、学生と教職員の感染防止のために必要な対策を実施した。

以上、法人の取組実績を総合的に勘案すると、B評価（中期目標の達成に向けて概ね良好に進んでいる）が相当である。

【参考】

○年度評価におけるその他業務運営に関する事項に係る中期計画の進捗状況評価

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1
評価	B	B	B	B	B	B
進捗状況 評価基準	A：順調 B：概ね順調 C：やや遅れている D：遅れている			S：優れて順調 A：順調 B：概ね順調 C：やや遅れている D：遅れている		

IV 参考資料

1 公立大学法人長岡造形大学中期目標(平成 26 年度～平成 31 年度)

前文

長岡造形大学は、平成6年の開学以来、地域を支え、新しい時代・社会を担う人材の養成と、産業・学術・文化の発展に寄与してきた。

しかし、少子化や大学間競争が加速する厳しい環境の中で、将来にわたって時代の要請と地域の期待に真に応えることのできる、より魅力と実力のある大学としてさらに成長していくことが強く求められている。

「造形を通して真の人間の豊かさを探求し、これを社会に還元することのできる創造力を備えた人材を養成する」という建学の理念を体現し、未来を担う若者の夢を育て、ふるさとや日本、ひいては世界の発展に貢献する有為な人材を輩出していくことは、「米百俵の精神」を大切にす長岡市民にとっての大きな願いである。

長岡市は、公立大学法人長岡造形大学(以下「法人」という。)が自律的、弾力的、効率的な大学運営を行い、市民や企業、そして社会の期待と負託に応えていくために、次の点を基本に中期目標を定める。

- 1 深く造形の理論と技能を学ぶことにより、「問題を発見する力」、「答えを創造する力」、「答えを表現できる力」を修得し、人間的に豊かな社会の実現に貢献できる人材を養成すること。
- 2 世界共通の概念やコミュニケーション手段となる質の高いデザインの追究に幅広く取り組むとともに、時代や社会の要請に応える実用的かつ実践的な研究を進めること。
- 3 市民、産業界、高等教育機関、行政機関などとの連携を強化し、教育研究の成果や知的・物的資源を社会に還元するとともに、地域社会の課題解決や新たな地域価値の創造に貢献すること。

- 4 「民間的発想」によるマネジメントなど公立大学法人の特性を生かし、大学を取り巻く社会情勢の変化に迅速かつ的確に対応できる運営体制を確立すること。

第1 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織

1 中期目標の期間

平成26年4月1日から平成32年3月31日までとする。

2 教育研究上の基本組織

この中期目標を達成するため、次のとおり教育研究上の基本組織を置く。

学部	造形学部
大学院研究科	造形研究科
研究機関	地域協創センター

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育の成果に関する目標

ア 学士課程における教育

デザインという創造行為が行われる多様な分野において、潜在する問題を探し出し、社会の要請に基づきながら創造的に解決するとともに、これを社会に還元するために必要な次の能力を備えた人材を養成する。

(ア) 社会人基礎力

「主体的に前へと踏み出す力」、「問題解決に向け論理的かつ多面的に考え抜く力」、「互尊独尊の精神により責任と協調をもってチームで働く力」の3つの能力により、多様な社会環境に対応できる力。

(イ) 構想力

人と造形との関係を追究できる専門的かつ横断的な知識を修得し、「問題の発見」、「原因の究明」、「解決への構想」、「試行及び検証」を実践できる力。

(ウ) 造形力

人間に対する深い理解と洞察に基づく、モノ、生活、都市、自然への豊かな感性と、造形に対する確かな技術により、「思い」を形として表現できる力。

イ 大学院課程における教育

デザインをめぐる幅広い研究領域を総合的、横断的に鳥瞰し、さまざまな専門分野の融合を図りながら、高度で学際的な知識と技術、そして広い視野によってデザインをマネジメントできる人材を養成する。

(2) 教育の内容等に関する目標

ア 入学者受入方針

社会において創造的役割を担いたいという強い意志を抱き、目的意識や向学心が高く、優れた資質を有する人材を積極的に受け入れる。

イ 教育課程

(ア) 学士課程

「社会人基礎力」、「構想力」、「造形力」の養成に重点を置き、デザインをより実践的、総合的に学ぶため、地域、社会、企業と連携し

たカリキュラムを編成する。

(イ) 大学院課程

専門分野におけるデザイン理論の深化と総合的なデザイン技法の高度化を図るとともに、異なる分野の融合からデザインの新しい役割と可能性を探求できるカリキュラムを編成する。

ウ 教育方法

地域社会をデザインの実践的な学びの場とし、学生の主体的な学修を重視した効果の高い教育を確保するため、デザイン教育の特性に応じた授業形態、指導方法の改善を図る。

エ 学生の成績評価

教育の質を確保するため、成績評価基準と学位授与基準を明確に定め、これを厳格に運用する。

(3) 教育の実施体制に関する目標

ア 教員の適切な配置と教育力の向上

質の高い教育を行い、きめ細やかな指導体制を実現するため、適切に教員を配置し、教育力の向上を図る。
また、教員の資質の維持向上を図るため、教育内容・方法を改善するための組織的な取り組みを推進する。

イ 教育環境の整備

学生の創造性と自主性を引き出し、教育効果の高い実習や演習を行うため、工房をはじめとする施設設備などの充実を図る。

ウ 教育活動の評価及び改善

教育活動について、内部検証を行うとともに、外部評価や学生授業評価などの客観的な評価を実施し、その評価結果を教育活動に反映さ

せ改善を図る。

(4) 学生への支援に関する目標

ア 学修支援

学生自らが学修意欲を高め、自主的学修に取り組めるよう、きめ細やかな相談支援体制を整備し、学びの場としての学生の満足度の向上を図る。

イ 生活支援

学生生活の実態やニーズを把握した上で、学生が健康で充実した生活を送れるよう、健康管理、生活相談、課外活動などに対する支援体制を整備する。

ウ 就職・進学等支援

学生が早い段階から将来への目的意識を明確に定め、自己の将来設計について考えられるよう、キャリア形成の支援に積極的に取り組む。

また、職員の指導力を強化し、相談支援体制の充実を図る。

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果に関する目標

世界の共通言語となる質の高いデザインの追究に幅広く取り組むとともに、時代や社会の要請に応える実用的かつ実践的な研究を進める。

また、研究の成果は体系的に蓄積し、学内外において有効活用を図る。

(2) 研究の実施体制に関する目標

大学の研究力の向上を図るため、市民、産業界、高等教育機関、行政機関との連携を強化し、弾力的な研究実施体制と全学的な研究支援体制を整備する。

3 地域貢献に関する目標

(1) 地域社会との連携に関する目標

新たに設置する「地域協創センター」を拠点に、産学官の連携にとどまらない地域社会全体の協働に取り組み、地域課題の解決や新たな地域価値の創造を目指す。

また、大学が有する知的・物的資源を社会に還元し、市民生活の文化向上や生涯学習の推進に寄与する。

(2) 教育機関との連携に関する目標

保育園、幼稚園から高等学校までの教育機関との連携により、子どもたちのデザインマインドを育てる。

また、高等教育機関との連携により、互いの特徴ある教育研究機能を生かし、地域の課題解決や人材育成に取り組む。

4 国際交流に関する目標

教育研究の活性化と国際感覚の豊かな人材の育成を図るため、国際交流協定締結校に加え、国際姉妹都市の大学とも新たな交流・連携を進める。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 運営体制の改善に関する目標

経営の責任者である理事長と教学の責任者である学長が相互に連携し、迅速かつ的確な意思決定が可能な組織づくりを進める。

また、「民間的発想」によるマネジメントなど公立大学法人の特性を生かした自律的、弾力的、効率的な運営体制を構築する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標

教育研究の高度化と学際化を図り、社会の教育研究に対する要請や学生の学修需要に対応するため、教育研究組織の不断の見直しを行う。

3 人事の適正化に関する目標

教育研究活動の活性化と質的向上を図り、効果的かつ効率的な業務運営を進めるため、職員の意欲、能力及び業績等が適切に評価される制度を構築し、人事の適正化を図る。

4 事務の効率化及び合理化に関する目標

事務職員の資質向上と専門性を高めるため、組織的な職務能力の開発を推進するとともに、外部委託を有効に活用し、事務処理の効率化及び合理化を図る。

第4 財務内容の改善に関する目標

1 経営の安定化に向けた自己収入の確保に関する目標

学生納付金による収入については、入学定員の確保や社会情勢等を勘案した適切な金額設定により、安定した収入の確保に努める。

また、競争的研究資金、受託研究、共同研究、寄付金等の外部資金を獲得するための取り組みを推進する。

2 経費の節減に関する目標

教育研究の水準の維持向上に配慮しながら、業務運営の効率化と合理化により経費節減を図る。

3 資産の運用管理の改善に関する目標

資産の適正な管理を行うため、常に資産の状況について把握、分析を行い、安全かつ効果的な活用を図る。

第5 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標

1 自己点検・評価に関する目標

教育研究及び業務運営の改善に資するため、自己点検・評価の定期的な実施とともに、評価の客観性を確保するため、第三者機関による外部評価を受け、結果を公表する。

2 情報公開の推進に関する目標

法人として社会に対する説明責任を果たすため、教育研究活動、地域貢献活動及び運営状況について積極的な情報発信を進める。

第6 その他業務運営に関する目標

1 社会的責任に関する目標

人権擁護や法令遵守に対する学生や職員の意識の向上、環境に配慮した活動の実践など、大学の社会的責任を果たすとともに、社会の信頼を確保する取り組みを推進する。

2 施設設備の整備、活用に関する目標

良好な教育研究環境を保つため、施設設備の適切な維持管理を行うとともに、時代の変化や技術の進歩に応じた整備を計画的に実施する。

また、地域貢献活動の一環として施設の地域開放を行うなど、施設設備の有効活用を図る。

3 安全管理に関する目標

学内の安全衛生管理の向上に努めるとともに、事故や犯罪を未然に防止し、災害や感染症の発生に迅速かつ適切に対応できるよう、地域一体となった危機管理体制を確立する。

IV 参考資料

2 公立大学法人長岡造形大学 中期目標期間の業務実績評価(期間評価)実施要領

1 趣旨

この要領は、地方独立行政法人法第78条の2の規定及び当該規定に基づき定められた市規則(公立大学法人長岡造形大学の業務運営並びに財務及び会計に関する規則)に基づき、長岡市公立大学法人評価委員会(以下「評価委員会」という。)が行う公立大学法人長岡造形大学(以下「法人」という。)の中期目標期間の業務実績に関する評価(以下「期間評価」という。)の実施について必要な事項を定めるものとする。

2 評価の目的

評価委員会が行う評価は、法人の業務運営の自主的かつ継続的な見直し・改善を促し、もって、法人の業務の質的向上、業務運営の効率化、透明性の確保に資することを目的として行う。

3 評価の基本方針

期間評価は、中期目標の達成状況を確認する観点から行い、評価に当たっては、総合的かつ効率的に行うこととする。

なお、評価の際は、法人の教育研究の特性や大学運営の自主性・自律性に配慮するとともに、評価を通じて、法人の中期目標の達成状況を市民に分かりやすく示すよう努めるものとする。

4 期間評価の実施時期

期間評価は、当該中期目標期間終了後、概ね5月以内に実施するものとする。

5 期間評価の実施方法

(1) 評価手法

期間評価は、その目的を効率的かつ効果的に達成するため、法人が中期計画に係る業務実績に基づいて行う自己評価結果を踏まえ、大項目別に評価のうえ、中期目標の達成状況について総合的な評価(全体評価)を行う。

(2) 評価項目

評価項目は、別表1または別表3のとおりとする。

(3) 評価基準

評価に当たっては、別表2または別表4の取扱いを基本に、取組状況や外的要因等、それぞれの状況を総合的に勘案して評価するものとする。

(4) 評価の手順

① 法人による実績報告・自己評価

法人は、別表1に定める中期計画の大項目ごとに業務実績をとりまとめ、別表2に定める評価基準により自己評価を行ったうえ、業務実績報告書を作成し、中期目標期間終了後3月以内に評価委員会に提出する。

② 評価委員会による検証・評価

ア 大項目別評価

評価委員会は、法人から提出された業務実績報告書について、法人関係者からのヒアリング等により検証のうえ、別表3に定める大項目ごとに、別表4に定める評価基準により、評価する。

なお、評価委員会は、検証、評価を行ううえで必要がある場合、法人に対して資料の追加提出を求めることができるものとする。

イ 全体評価

評価委員会は、大項目別評価の結果を踏まえ、別表4に定める評価基準により、中期目標の全体的な達成状況を総合的に勘案して評価する。

(5) 評価書の作成

① 評価書原案の作成及び法人からの意見の聴取

評価委員会は、評価の透明性・正確性を確保するため、(4)に定める手順によって評価した結果をとりまとめ、評価書原案を作成し、法人に提示する。

法人は、評価書原案に対する意見を書面により評価委員会に申し出るものとする。

② 評価書の確定

評価委員会は、評価書原案に対する法人からの意見を踏まえ、必要に応じて法人関係者の説明を受けた後、当該意見の適否を審議し、当該案に修正を加える等により評価書を確定する。

6 評価結果の取扱い等

(1) 評価結果の通知及び公表等

評価委員会は、評価書を作成したときは、遅滞なく当該評価書を法人

及び長岡市長に送付するとともに長岡市ホームページ等で公表する。

(2) 評価結果の活用・反映

法人は、評価結果を自らの業務運営等の見直し又は改善に活用・反映させていくものとする。

7 評価方法の継続的な見直し

この要領については、期間評価の実施状況等を踏まえ、必要に応じて見直すものとする。

8 その他

この要領に定めるもののほか、評価の実施に必要な事項は、評価委員会が別に定める。

附 則

この要領は、令和2年4月1日から施行する。

別表1:期間評価における自己評価項目

評価項目	
中期計画における5つの大項目(8区分)	
第1大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	
1	教育に関する目標を達成するための措置
2	研究に関する目標を達成するための措置
3	地域貢献に関する目標を達成するための措置
4	国際交流に関する目標を達成するための措置
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	
第4 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置	
第5 その他業務運営に関する目標を達成するための措置	

別表2:期間評価における自己評価基準

評定	基準
S	中期計画の達成状況は優れて良好である
A	中期計画の達成状況は良好である
B	中期計画の達成状況は概ね良好である
C	中期計画の達成状況はやや不十分である
D	中期計画の達成状況は不十分である

別表3:期間評価における評価項目

評価区分	評価項目
大項目別 評価	中期目標における5つの大項目(8区分)
	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
	1 教育に関する目標
	2 研究に関する目標
	3 地域貢献に関する目標
	4 国際交流に関する目標
	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標
	第3 財務内容の改善に関する目標
	第4 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標
	第5 その他業務運営に関する目標
全体評価	中期目標全体の達成状況

別表4:期間評価における評価基準

評価区分	評定	評語	判断の目安
大項目別 評価	S	中期目標の達成状況は優れて良好である	業務実績及びこれまで に評価を行った中期計画 の達成状況を総合的に勘案し、 評価
	A	中期目標の達成状況は良好である	
	B	中期目標の達成状況は概ね良好である	
	C	中期目標の達成状況はやや不十分である	
	D	中期目標の達成状況は不十分である	
全体評価	中期目標の達成状況は優れて良好である		大項目別評価を総合的に勘案し、 評価
	中期目標の達成状況は良好である		
	中期目標の達成状況は概ね良好である		
	中期目標の達成状況はやや不十分である		
	中期目標の達成状況は不十分である		